

# 天正二〇年（文祿元年）の細川幽齋

—— 豊臣政権下の文芸の一特徴 ——

鶴崎裕雄

## はじめに

文武両道に優れたという細川幽齋は、足利義昭・織田信長・豊臣秀吉に仕え、関ヶ原の合戦では徳川家康に与し、江戸時代の熊本藩藩主細川家の基を築いた。文芸面では『百人一首抄』や『新古今和歌集聞書』を著し、『大原野千句』などの連歌作品に名を連ねている。もっとも有名な逸話は、関ヶ原合戦の時、古今伝授を守るべく田辺城開城の勅命が下ったことであろう。天皇即位の象徴の古今伝授も幽齋によつて御所に伝わった。家集には『衆妙集』他があり、紀行に『九州道の記』『東国陣道記』がある。

紀行の『九州道の記』は天正一五年（一五八七）秀吉が島津氏を攻めた時、筑前の箱崎の陣営まで伺候した紀行であり、『東国陣道記』は天正一八年（一五九〇）同じく秀吉が小田原の北条氏を攻めた時、秀吉の陣営に馳せ参じた紀

行である。この時、いずれも幽齋はすでに家督を嫡男忠興に譲っており、隠居の身であるが、『九州道の記』の冒頭に、

息与一郎・同玄番参陣のうへ、家を遁れ入道せし身なれば、供奉の事にてもなかりしを、遙かなる御陣のほどを、いたづらに在国もそらおそろしき心地して……

とあるように、暢氣に在国するも申し訳ないと秀吉の陣中へ参上するのである。というよりも陣中で催される歌会や連歌会に参加して秀吉の周辺を飾り立てることが役目であり、特に幽齋と島津氏の親密な関係を利用しようとする秀吉の意向に応じる目的があった。この二つの紀行『九州道の記』『東国陣道記』については、森正人・鈴木元氏編『戦塵の中の学芸——細川幽齋、伝統と知の継承者——』（笠間書院平成22年）掲載の拙稿『細川幽齋の紀行——もう一つの紀行紹介への布石——』で論じたが、もう一つの紀行として紹介しようとした天正二〇年（文祿元年一五九二）の幽齋の肥

前名護屋―薩摩鹿兒島の旅行は紙幅の都合で扱うことができなかつた。この名護屋―鹿兒島旅行は、紀行が書かれているのではなく、幽齋の歌と連歌（発句）の詞書を並べてわかる行程である。本稿はここに改めて天正二〇年の幽齋の旅行を紹介するものである。

## 一 『天正廿年玄旨詠草』ほかの

### 詞書に見る幽齋の行程

天正二〇年（一五九二）は年末の一二月八日に改元して「文祿」、秀吉の朝鮮出兵、文祿の役の年である。幽齋は五八歳、秀吉の本陣名護屋城に出向き、島津氏領鹿兒島まで足を伸ばすことになった。

この年の幽齋の詠歌は「衆妙集」<sup>1</sup>をはじめ「幽齋公御和歌集」「幽齋玄旨集」「玄旨様御歌」「幽齋詠歌」<sup>2</sup>に載っており、その他「天正廿年玄旨詠草」<sup>3</sup>がある。右の六つの歌集より詞書を摘出して、天正二〇年（文祿元年）―翌文祿二年の幽齋の旅の行程を追跡しよう。

この六つの歌集の内、「天正廿年玄旨詠草」が最も特徴的である。というのとは他の歌集と違って、天正二〇年（文祿元年）元日より九月二七日までの詩歌である。詩歌といったのは和歌だけでなく、連歌の句が載せられており、さ

らに和漢聯句または漢和聯句の漢句も載せられている。これが他の五つの歌集と全く違った点である。連歌や聯句は、所望に応じて遣わした発句と、出座した連歌張行には発句・脇・第三の三物と幽齋の詠んだ付け句とその前句が記されている。三物には作者名があつて、三人だけではあるが、連歌を知ることができる。連歌については、熊本大学図書館永青文庫蔵「玄旨公御連歌」があり、中村幸彦氏の翻刻による「翻刻玄旨公御連歌」<sup>4</sup>を参照した。

「天正廿年玄旨詠草」には『九州道の記』や『東国陣道記』のように他に翻刻がないので、全文を翻刻したのであるが、今回は①―⑳の番号を付して歌・発句・連歌（和漢または漢和聯句も含む）の詞書を書き上げて行程を示した。歌の詞書には土田將雄氏『細川玄旨集』（古典文庫475）中の「衆妙集対照」を参照して、「衆妙集」―衆・「幽齋公御和歌集」―幽・「幽齋玄旨集」―今（蔵書の今治市河野記念文化館による）・「玄旨様御歌」―玄（「幽齋詠歌」はほとんど「玄旨様御歌」と同じなので省略）の略称に古典文庫の歌番号を記し、他の五つの歌集の対照を示した。連歌（和漢または漢和聯句）の詞書には三物の作者名を添えた。

### 天正廿年玄旨詠草

① 入唐御沙汰有し年 元日試筆

衆 133 幽 174 今 172 玄 141

② 発句 としといひて春もむかへしことし哉

③ 所労祈禱の連歌の発句とて疋田右近所望に

④ 九日例年会始に

紹巴・玄旨・白

⑤ 正月廿二日入唐餞別とて 興行

玄旨・昌叱・紹巴

⑥ 廿日成田氏長興行 懐旧連歌

紹巴・氏長・(幽齋)

(この連歌の終わりあたりに国文学研究資料館マイクロ

コピーに

⑦ は「開き不良」とある。次の「蹄倦馬嘶<sup>ヒツメウマシ</sup>北<sup>キ</sup>へあられよ

こきる山もとの蒐<sup>カ</sup>」以下は別の和漢または漢和聯句の途

中である)。

⑧ 出羽より上洛之人ある比、西国御出陣御供奉に立出とて

申送ける

衆 652 玄 171

⑨ 一之斎親父宗禅世三年になり侍れは名日 四月廿八日懐旧之連歌

すへきよしありて所望なり、松倉よりかきてをくり侍り

⑩ 十一日安来より白方へまかりける道に、てまの関といふ

所あり。名寄には手間と云たりと覚侍り。此関の上に天

神の宮寺あり。さては天満の関にて有へしと覚て

衆 821 玄 172

⑪ 十三日大庭の御神いさなき、いさなみなりと聞及しまゝ、

白方より参て見物せし次に

衆 653 玄 173

⑫ かへるさに八重かきの明神見物せしに、在所をは佐草

の間といひける社頭の奥に八重かき、櫛にてめくりをか

こひ杉二もとあり。昔は大木有けるか、ころひて後うせ  
へきたると南 衆 654 玄 174

⑬ 平田の宿の亭主の所望に

⑭ 御崎明神見物にまかりけるに神主向にいてられて対面  
しけるに、神前に聊田の有けるを、これ三国の初の田地

成と物語有て、のち発句所望に

⑮ 銀山慈恩寺所望に

⑯ 湯津宝塔院<sup>行 卯月 廿二日</sup>

⑰ 浜田安岡左衛門所望に

⑱ 廿五日益田へ舟をよせて、則、高津人丸御影堂尋てま

かりおかみ奉て旅宿にかへりて、暁かたに思ひよりける

此歌後御影堂に奉納し侍り 玄 223 白 320

⑲ 長州豊田にとまりける時、たらいといふ所、先年下向

し侍りける時、狂歌を誦侍りける間、重<sup>て</sup> 衆 303 幽 201

⑳ 於由己興行 五月廿五日 (幽齋)・由己・玄圃 今 199 玄 176

㉑ 五月十七日 惟杏・玄旨・由己

㉒ 直江城州興行 六月三日 玄圃・玄旨・西笑

㉓ 山岡八郎左衛門興行 六月十四日 杉・道阿・玄旨

㉔ 山中橋内所望に、六月

㉕ 七月廿一日 浄光明寺時宗寺 (幽齋)・其阿・珠長

㉖ 八月朔日珠長興行 (幽齋)・珠長・其阿

⑲琉球国使僧にくして思徳といふわらはへ上り侍りけるに、

いさ、かの事につきて、さつまにと、めらるへき由有け

れとも、申なため無異儀帰国之刻、建善寺のもとへ読て

つかはしける

衆 634 幽 202 今 201 玄 173

⑳よし野山ちかきわたりに、なつみの瀧といふ所あり、

見にまかりて

衆 635 幽 204 今 202 玄 179

㉑九月廿七日興行

(幽齋)・珠長・性賢

以上が「天正廿年玄旨詠草」に見える歌・連歌の詞書である。内訳は、歌①⑧⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱の九、発句②③④⑤⑥⑦

⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗の一二、計二九となる。

この後、幽齋は鹿児島で越年して、文禄二年二月には柳川まで戻り、その後、帰国した模様である。その間の歌と詞書が「衆妙集」「幽齋公御和歌集」「幽齋玄旨集」「玄旨様御歌」「幽齋詠歌」に見える。□の番号にして「天正廿年玄旨詠草」と区別する。

㉒霜月廿八日、日向国しふしといふ所近きわたりにて冬枯に柿の残けるをみて

衆 793 幽 205 今 203 玄 180

㉓四日きもつきよりめぐりといふ所までつきて大安寺にとまりけるに夕月夜おかしく

衆 643 玄 181

㉔文禄二年正月 薩州鹿児島に越年の元日試筆 衆 134 幽 206

今 204 玄 182

㉕肥後八代にと、まりける日 池を見物して 衆 636 幽 207 今 205 玄 183

㉖同国しら川をわたりて

衆 637 幽 208 今 206 玄 184

㉗ひれふる山為見物舟にて罷て

衆 638 幽 209 今 207 玄 185

他に、「二月廿五日 於東福寺哲長老詩歌興行」「五月朔日溝江大炊助興行」「六月朔日法橋松雲炭三荷送れ侍しに」

「八月十九日奥山佐州へ茶之湯とて罷りけるに」「九月四日 佐世与三左所にて振舞にて」などの詞書があつて「八月十九日 月次式日相延九月十九日一遊齋興行 つくしより帰陣にて出座」とある。九月一九日まで九州より帰陣したのであるが、どうもはつきりしないので、詞書だけを記しておく。

### 一 朝鮮出兵と島津氏をめぐる秀吉と幽齋

秀吉は朝鮮出兵を天正二〇年(一五九二 文禄元年)三月として前年より肥前名護屋(佐賀県唐津市鎮西町)に本営基地となる壮大な城郭の構築を命じた。諸大名も大掛かりな陣屋を設けた。いよいよ①天正二〇年元日、幽齋の年

頭の歌に、

入唐御沙汰有し年 元日試筆

日本のひかりを見せて遙かなるもろこしまても春やた  
つらん

とある。天下は朝鮮出兵へと動き始め、三月二六日、秀吉は京都を出陣して、名護屋城へと向かった。『多聞院日記』三月二七日に、

昨日廿六日、太閤唐入出陣、人数三万計ト、キレイ中  
く不及言慮云々、金銀如山、綾織物事尽了云々、抑  
始末何可成行哉、

とあって、このように秀吉の出陣は翌日には興福寺多聞院のある奈良にも伝わっていた。

以下『天正廿年女旨詠草』や『史料綜覧』『綿考輯録』<sup>めいとこうしゅうろく</sup>などによって幽斎・秀吉・島津義久の動向を月日を追って眺めよう。なお『天正廿年女旨詠草』他の詞書による幽斎の行程は○□の番号を添えて月日をゴシックで示した。

天正一九年一〇月、秀吉は九州の諸大名に名護屋城築城を命じた。一二月二八日、秀吉は養子秀次に関白職を譲り、「太閤」と称する。

翌年、天正二〇年正月五日秀吉は諸將に朝鮮出兵を命じた。⑤正月二日幽斎は昌叱・紹巴らと入唐餞別の連歌を張行。三月二日、島津義弘・久保父子が名護屋に出陣。

一三日、秀吉は朝鮮出兵の陣立てを定め、諸將に通告する。二六日、いよいよ秀吉の京都出陣である。近衛信尹の日記『三藐院記』<sup>さんみやくいんき</sup>には、小田原攻めの出陣と同じく、後陽成天皇自ら四足門前に棧敷で秀吉の入唐を見送ったとある。

四月一二日小西行長・松浦鎮信ら第一陣、朝鮮釜山に入港。⑩この頃幽斎は安来（島根県安来市）辺りを航行。二四日、秀吉の命により細川忠興は対島駐屯。二五日、秀吉、名護屋城に着陣。⑪この日幽斎、益田に着き、高津人麻呂御影堂参詣。⑫五月二日幽斎、長門手洗（下関市豊田町手洗）に到着。五月三日、小西行長・加藤清正・黒田長政ら漢城入城。島津義弘・久保父子は遅参して釜山に入港。四日、義久、名護屋に参候。⑬二五日以前幽斎、名護屋城に到着。この日大村由己らと連歌を張行する。六月二日、秀吉は徳川家康・前田利家らの諫止により朝鮮渡航を延引する。三日、秀吉の命により細川忠興は対島より朝鮮に渡航。

六月一五日、島津家臣梅北国兼<sup>うめきたくに</sup>ら肥後佐敷（熊本県葦北郡芦北町）で一揆（梅北一揆）を挙行。一七日、梅北一揆鎮庄。秀吉は幽斎と義久を「仕置」のため薩摩に派遣し、義久は七月五日に鹿兒島着、幽斎も四日後の七月九日に鹿兒島に到着した。一八日、秀吉の命により義久は弟歳久を鹿兒島の北、龍ヶ水で討つ。⑭二二日幽斎、鹿兒島浄光明寺で其阿・珠長らと連歌張行。二二日、秀吉、生母大政所

危篤により帰洛。この日大政所、病没。二三日、朝鮮二王子、

加藤清正軍に投降。この日忠興、京城に入城。⑳八月一日

幽斎、珠長・其阿らと連歌張行。六日京都大徳寺にて大政

所天瑞院の葬礼。㉑九月二七日幽斎、珠長・惟賢らと連歌

張行。一〇月一日秀吉、大坂より名護屋城に向かい、三〇

日秀吉、神谷宗湛の茶会に出る（宗湛日記）。次いで名護屋

城に戻る。㉓二月二八日幽斎、日向国しふし（近世まで

日向国諸県郡、明治以降鹿児島県曾於郡、現在鹿児島県志

布志市）滞在。㉔二月四日幽斎、薩摩国肝付（鹿児島県

肝属郡肝付町）より廻（霧島市福山町）の大安寺に宿泊。

一二月八日、文禄と改元。㉕文禄二年正月元日幽斎、鹿

児島にて越年し、元日試筆。五日正親町上皇崩御。正月七

日、二六日、朝鮮軍を援助する明軍、平城・開城を奪回。

㉖三月二二日以前幽斎、肥後国八代・白川より名護屋

に帰り、肥前国松浦の領巾振山（唐津市）見物。

四月二八日、日本軍、明の偽装使節を伴い漢城退去。五

月一五日、明使節、石田三成・小西行長とともに名護屋に

到着。二三日、秀吉、明使節に謁見、饗応する。七月二二日、

小西行長ら朝鮮二王子を送還する。八月三日、淀殿、男子

（秀頼）を出産。二五日、秀吉、名護屋より大坂に帰着。九

月一九日以前幽斎、京都（または大坂）に帰着。

### 三 『天正廿年玄旨詠草』ほかに見る問題点

以下『天正廿年玄旨詠草』ほかに見る問題点を挙げておきたい。

天正二〇年四月上旬頃、幽斎が田辺城を出て日本海沿岸を名護屋へと向かった時、まさか鹿児島まで行って越年するなど、まして「薩摩仕置」などという役目を仰せつかるなど、思いもしなかったであろう。しかし幽斎が名護屋について一ヶ月ほどして梅北一揆が起こった。それまでは天正一五年の『九州道の記』のように、道中では社寺に参詣し、求めに応じて発句を詠み、秀吉に許では武将たちと連歌を張行し、茶会を楽しむ旅であった。

⑬五月二日長門国手洗たらいでは「先年下向し侍りける時、狂歌を読侍りける間、重て」として「星の影うつると見せてくる、夜のたらいの水にとふほたるかな」の歌を詠む。星・螢は『伊勢物語』の芦屋の里（八七段）の景物である。「先年下向し侍りける時」とあるのは天正一五年『九州道の記』で、陸路を仙崎から下関へ向かう途中、手洗（下関市豊田町）で昼食を取った時、家来たちが肉刺まめのできた足を盥うに入れて洗うのを見て「さし入れて洗へる足の豆を多み馬盥うまらひとや人の見るらん」という狂歌を詠んだ時である。

この行程で見ると、名護屋城には五月中旬までには着い

たであろう。⑳五月二〇日大村由己主催の和漢聯句、発句は幽齋の「五月雨のやまがせす、し入日影」、脇は由己の「開窓竹色新」である。㉑五月一七日幽齋主催の漢和聯句、発句は惟杏の「影細鶉枚月」、脇は幽齋の「たちはなのかほる雨のあざ明」である。この一七日が二〇日の後であるのはおかしいが、「十」の縦線が些か心許なく、「廿」の字を「十」と書き損なつたのではないかと思う。

㉒六月三日直江城州興行とある。発句は玄圃の「館涼山水地」、脇は玄旨（幽齋）の「しける木のまをおつる瀧水」、第三は西笑の「月自雨過色」。直江城州は越後の戦国大名上杉景勝の宰相直江兼統、『東国陣道記』中、帰途信濃国木曾福島に興禅寺で兼統の聯句の懐紙を見たとある。兼統は天正一四年（一五八六）上杉景勝に従つて上洛した。この時、幽齋をはじめ京都の文人たちと交渉を持ったのであるが、実際に作品の中でわかるのは天正一六年五月八日の漢和聯句で、発句は西咲の「新竹愛風靜」、脇は玄旨（幽齋）の「雨の名残の露の涼さ」、第三が兼統の「影落雲間月」である。亭主が脇を詠むので幽齋主催の聯句とわかる。西咲は西笑承兌、京都相国寺の住職で、鹿苑院主となつて京都五山を統括し、秀吉・家康から信頼を受け、外交に功績を残した。和漢または漢和聯句の場合、漢句は菅原氏の公家や禅僧が詠むのであるが、直江兼統は漢詩漢文を得意とし、

もつぱら漢句ばかりを詠んでいる。

㉓六月一日山岡八郎左衛門興行の連歌。発句の作者「杉」とあるのは連歌の一字名、この当時杉の一字名は近衛信尹である。脇の道阿は剃髪して道阿弥と号した山岡八郎左衛門景友、信長・秀吉・家康に仕えた武将である。

㉔同六月発句を贈つた山中橋内は近江出身の武将、山中長俊。はじめ六角承禎、後、紫田勝家・丹羽長秀に仕え、秀吉の許では右筆を勤めた。『大日本史料』二二―五慶長一二年一二月二四日の山中長俊卒の項の花押に「山中橋内長俊（花押）」とある。

名護屋城での幽齋のこうした連歌会、この他にも神谷宗湛の『宗湛日記』に記されるように、秀吉の滞在する名護屋城にはまさに都の文化サロンが移動していた。主立った大名たちは朝鮮半島に出陣しているが、秀吉の渡海とともにに出陣すべく待機する山岡景友や右筆の山中長俊は徒然に茶を楽しみ、連歌にうち興じる。

秀吉は戦を文化で飾る。飾ることによって敵を威嚇し、周囲に畏敬の念を生じさせる。天正一三年（一五八五）の紀州を攻めて根來寺を紅蓮の火に包み、太田城の水攻めを敢行した時、都から玉津島に公家衆を招いて遊覧と歌会を楽しんでいる。天正一八年の小田原攻めには淀殿が下向し、利休たちも伺候している。名護屋城も然りである。そして

出陣のために名護屋には計り知れない富がもたらされたであろう。しかも中野等氏は「唐入り」と兵站補給体制<sup>7)</sup>において、破竹の勢いで半島内部に侵略し、漢城に入城した五月初頭、朝鮮内部にも兵糧は潤沢にあり、名護屋や対島には朝鮮へ輸送されるはずの兵糧がそのまま留められていたようであると述べる。この豊かな物資の上に天下人秀吉好みの文化が盛況を呈したのである。

今回、執筆にあたり初めて名護屋城跡を見学し、想像以上の規模の大きさに驚いた。現地では佐賀県立名護屋城博物館の武谷和彦氏より詳しい案内と説明を受けた。秀吉の本城を取り囲むように諸大名の城館が建てられた。発掘は現在も行われている。本城の東の福島正則の館跡に隣り合つて細川忠興の館跡があり、その南に松浦鎮信の館跡がある。名護屋滞在中、幽齋はこの細川氏の館に起居したのである。短期間で諸大名の城館を集めて、よくもこれほどの城塞を築いたものと秀吉の威力に驚く。

こうした秀吉の威力の象徴たる名護屋城に伝わった大事件が梅北一揆である。この事件は島津氏家臣梅北国兼・東郷重影・田尻荒兵衛らが、朝鮮出陣の途中、肥後国佐敷城（熊本県葦北郡芦北町）を占拠した一揆である。六月一五日に起こり、百姓をも巻き込む勢いを示したが、二日後、国兼が佐敷城留守居役に謀殺され、鎮圧された。秀吉は事後

処理のため名護屋在留中の義久と幽齋を鹿兒島に派遣した。事件関係者の梅北ら一族は死罪となるが、さらに秀吉はこの事件の背後に義久の弟島津歳久があると見て、歳久誅伐を命じた。義久は七月五日、幽齋は九日に鹿兒島に着いた。この後を追うように歳久の殺害を命ずる秀吉の朱印状が鹿兒島に着いた。次の『島津家文書』一 三六三号である。

去五日之書狀披見候、梅北一類、其方無下着已前  
二、生捕刎首差上候、尤思召候、猶以、入念堅可申付  
候、随而、先年其国へ御動座之刻、其方兵庫頭被成御  
赦免候処、家道院事、对上意慮外之動、曲事二被思召候、  
其刻雖可被加御誅罰候、其方兵庫頭御赦免之上者、不  
被及是非候つる、雖然、最前重畳不相届儀候条、從京  
都も可被仰出候処、御次無之付て、被成御延引候、然者、  
今度家道院兵庫頭与高麗へ罷渡候者、其身之儀者可被  
成御助候間、彼家中之者、惡逆之棟梁可有之候条、十  
人も廿人も刎首可致進上候、若又高麗へ不罷渡、此方  
二於在之者、彼家道院刎首可出候、自然何角滞二付て  
者、被差遣御人数、家道院事者不及申、彼在所隣郷共二、  
悉撫切二可被仰付候、右之通無一途候者、御檢地之御  
奉行被遣間敷候、得其意急度可相究候、猶幽齋かたへ  
被仰遣候也、

七月十日

(秀吉朱印)



嶋津修理大夫入道とのへ

文書の大意は、梅北一揆の首謀者は生け捕られて首を刎ねられた。先年（天正一五年）祁答院歳久は秀吉に矢を射かけたが義久・義弘と同じく赦免した。ところが上洛もしない。もし朝鮮半島の高麗へ義弘と一緒に出陣しておれば良いが、在国であれば、歳久だけでなく同郷の者は撫で切りにせよ。同文を幽斎にも遣わした、とある。

歳久は病で麻痺があつて出陣できず、在国していた。秀吉の誅伐せよという命令が来た時、歳久は鹿兒島におり、家臣に守られて舟に乗り、自領へ逃げようとした。義久側は誅伐のため後を追ひ、歳久一行は鹿兒島の北、鹿兒島湾沿岸の龍ヶ水に上陸した。この辺りは二万三千年前に起こつた鹿兒島湾の大噴火の始良カルデラあいらがそそり立っている。歳久は海岸から急斜面を家臣に支えられて逃れたが、遂に自害した。それも身体の不自由な歳久は家臣によつて自害したという。後年、島津氏によつてその場所に菩提を弔つて心岳寺が建立され、明治の廃仏毀釈により、平松神社となつている。現在、社殿の裏に歳久の供養塔があり、その傍らに歳久とともに亡くなった家臣の墓碑が二〇基ばかり建つ。側に「晴篁せいさめが玉のありかを人間はばいざ白雲の末も知られず」という歳久の辞世歌が掲示されている。晴篁は歳久の号、歳久の魂の在処を人が問えば白雲のよう

に行く末も知らないという、「古今和歌集」の小野篁の「八十鳥かけて漕ぎ出でぬと人には告よ」に似た歌である。

秀吉はもう一つ、島津領における太閤検地の実施を幽斎に命じた。前の朱印状に「右之通無一途候者、御検地之御奉行被遣間敷候」とある。歳久の処罰が行われたら太閤検地の奉行を遣わそうという。太閤検地は全国の諸大名が秀吉政権の配下に置かれることであるが、一方、太閤検地の実施によつて自領内に各大名の絶対権力が樹立されることでもある。中世以来の在地権力、土着の国人衆を秀吉の統一政権の力を借りて排除するのである。島津領における太閤検地は幽斎によつて進められた。もつとも、幽斎の検地は成功しなかつたというのが、注9に挙げた諸研究の大方も否定的な見解である。

しかし「衆妙集」や「玄旨様御歌」「天正廿年玄旨詠草」には入唐のことはあるが、歳久の事件や太閤検地など世俗の事柄は全く触れず、和歌と連歌の記事だけである。その島津領での詞書を見よう。

②七月二日の「浄光明寺時宗寺」はかつて鹿兒島最大の時宗寺院。現在の南洲墓地の場所にあつた。文治二年（一一八六）島津忠久が鎌倉より移住に伴つて創建されたという。②⑤・②⑥八月朔日の其阿は浄光明寺歴代住持の阿弥号。浄光明寺は明治二年の廃仏毀釈と明治一〇年の西南戦争で

壊滅し、史料が残っていないという。時宗史研究の高野修氏はこの「天正廿年玄旨詠草」は時宗史にとっても貴重な史料であると注目する。②5・②6・②9九月二七日の珠長は島津氏に仕えた薩摩の連歌師、上洛し、三条西公条や紹巴に学んだ（木藤才蔵氏「増補改訂版連歌史論考」明治書院）。②9の惟賢は不明である。

②6の「八月朔日珠長興行」、②9の「九月廿七日興行」に挟まれて、②7に琉球国使僧に供をして来た思徳という童の歌がある。何かの事情があつて薩摩に留め置かれたのが帰国することになり、幽斎は「しはしともいかでとどめむ親子の辛き別をおもひとくには」と詠んだ。「おもひとく」即ち少年思徳の名を詠み込んだものである。

もう一つ鹿兒島の東、吉野の菜摘の滝を詠んだ歌がある。「こ、も又よし野にちかきなつみ川なかれて瀧の名にや落らん」は、大和の吉野にもある同じ名の菜摘の滝が薩摩の吉野にもあるというのである。藤原公任の「滝の音は絶えて久しくなりぬれど名こそ流れてなほ聞こえけれ」を思わせる。

琉球の童の歌は人情を、菜摘の滝の歌は自然を詠む。詩歌の基本となる人情と自然、この二首は「天正廿年玄旨詠草」をはじめ、「衆妙集」や「玄旨様御歌」など、本稿で挙げた幽斎のすべての歌集に収められている。天正二〇年（文

禄元年）の後半の幽斎にとって最も重要な詩歌ではなからうか。

吉野の菜摘の滝については、薩摩・大隅・日向三国の藩撰地誌『三国名勝図会』<sup>10</sup>鹿兒島郡に、「夏箕瀑布なつみのたふ 府城の北、坂本村溪間にあり。稲荷神社より北の方、山を隔てて十町余に当たる」とあつて、幽斎の歌を引く。私も菜摘の滝を尋ねたが、現在、鹿兒島市の水道局の管理下にあつて柵に囲まれ、立ち入ることはできなかつた。ご案内をいただいた地元の上町の歴史と文化に学ぶ会の肥後吉郎氏から頂戴したのが左に掲載の菜摘の滝の写真である。



吉野の菜摘の滝 肥後吉郎氏提供

「天正廿年玄旨詠草」は②9の「九月廿七日興行」で終わる。この後、「衆妙集」や「玄旨様御歌」に③0の「霜月廿八日、

日向国しふし」での冬枯に残る柿の歌、<sup>31</sup>の「四日きもつきよりめぐりといふ所」での夕月夜の歌がある。

<sup>30</sup>の「しふし」は島津領であつた日向国諸方郡志布志郷、明治以降、鹿児島県に属し、現在、鹿児島県志布志市である。「冬かれに残れる柿を……」の歌が『衆妙集』所収の『東国陣道記』の末尾に載っていることは既に述べた。<sup>31</sup>の「四日」は一二月四日か。この後、<sup>32</sup>文禄二年正月鹿児島での元日試筆の歌が続く。「きもつき」は大隅国、現在の肝属郡肝付町、文禄四年（一五九五）九月二九日の秀吉朱印状には島津領内に秀吉・石田三成・幽斎の蔵入地が記されており、幽斎の蔵入地は肝付にあつた。この時の幽斎の肝付訪問と関係があるのであろうか。「めぐり」は大隅国始良郡廻、現在の霧島市福山町の旧名である。この後、文禄四年（一五九五）六月、幽斎は秀吉の命により再度鹿児島に下向し、太閤検地を実行する。この時、幽斎は秀吉の朱印により肝付の地を蔵入地とするのである。

今知られている幽斎の紀行は『九州道の記』『東国陣道記』の二作品である。すでに述べたように幽斎の紀行は秀吉の出陣に随従するものであつた。秀吉政権に結びついたことが幽斎の紀行の特徴である。武将であるとともに文人・文学者である幽斎は秀吉の陣中において歌会や連歌会を取り

持った。それはいわゆる連歌師とは一線を画したのであろう。

天正二〇年（文禄元年）秀吉の名護屋城出陣にも幽斎は随従した。この時の歌や連歌は歌集や連歌集にある。これらの詞書を並べると紀行として読むことができる。しかし天正二〇年の紀行はない。ひよつとすると幽斎は紀行を書いたが、紛失してしまつた。または何処かに現存するが発見されていないのかもしれない。いや、幽斎は書こうとしたが書く時間や機会がなかつた。または幽斎は全く書こうとしなかつた。あれこれと想像して、天正二〇年の後半、鹿児島下向、島津領における歳久処罰と太閤検地の実施が幽斎に大きく押し掛かつたように思われる。

天正一〇年以降、幽斎は武将ではない。特に天正一五年の島津攻め以降、文人であるとともに秀吉政権にとつて有能な行政官・検察官であつた。出家後は家督と合戦を忠興に任せ、秀吉と他の大名間、特に島津氏との取次を行つてゐる。島津領における幽斎の太閤検地の成果について、否定的な見解が多いが、秀吉の当時、当事者たちがどのように評していたかわからない。秀吉は案外満足していたかも知れない。幽斎は政治と文芸を巧みに操つた行政官である。かつて武将であつた幽斎は、今や文人と行政官という双頭の鷹であつた。

この後、幽斎が実戦に直面するのは慶長五年（一六〇〇）

関ヶ原の合戦で留守を預かる田辺城を西軍に包囲されて籠城した時である。

## 注

- (1) 「衆妙集」は土田將雄氏編「衆妙集」古典文庫270による。
- (2) 「幽齋公御和歌集」(永青文庫蔵)・「幽齋玄旨集」(今治市河野記念文化館蔵)・「玄旨様御歌」(永青文庫蔵)・「幽齋詠歌」(臼杵市立臼杵図書館蔵)は土田將雄氏編「細川玄旨集」古典文庫475による。
- (3) 「天正廿年玄旨詠草」は国文学研究資料館マイクログロビーによる。翻刻の存在は知らない。熊本大学図書館永青文庫蔵(一一一 赤二〇八) 冊子本は、漆塗りの桐箱、縦二八・八cm、横二二・八cm、巾三・四cm、蓋に「天正廿年細川玄旨詠草」と直書き。箱内に「古筆了仲(花押)」貼紙に「本山彦一献上」、紺地に金の刺繡の帙に入る。本文の冊子は縦二八・三cm、横二二・三cm、一八丁。裏表紙の裏に「明治十九年四月 於浪花 皇都之住古筆了仲」とある。
- (4) 中村幸彦氏「翻刻玄旨公御連歌」九州大学『文学研究』60 昭36・3
- (5) 細川護貞氏監修『綿考輯録』出水叢書1 汲古書院 昭

63

- (6) 拙稿「直江兼統・大国実頼兄弟と寄合の文芸―亀岡文殊堂奉納詩歌百首の歴史の意味―」『直江兼統の研究』宮帯出版社 平21
- (7) 中野等氏「唐入り」と兵站補給体制」池享氏編「天下統一と朝鮮侵略」吉川弘文館 平15
- (8) 発掘調査報告に鎮西町文化財調査報告書「特別史跡松浦鎮信陣跡 細川忠興陣跡」鎮西町教育委員会 平10がある。なお名護屋城跡には佐賀県立名護屋城博物館があり、同館の図録「秀吉と文禄・慶長の役」平19は写真が豊富でわかりやすい。また高瀬哲郎氏「名護屋城跡」同成社 平20も初めて名護屋城を尋ねる人に勧めたい書物である。
- (9) 梅北一揆・歳久誅伐、さらにいわゆる幽齋の「薩摩仕置」については次の論文や著書を参考にした。感謝する次第である。  
稲本紀昭氏「豊臣政権と島津氏」・「赤松秀俊教授退官記念国史論集」昭47(福島金治氏編「戦国大名論集17 島津氏の研究」吉川弘文館 昭58再収)、桑波田興氏「薩藩の太閤検地に関連して」『鹿儿島中世史研究会報』33 昭49・11(福島氏編「戦国大名論集17 島津氏の研究」同右再収)、桑波田興氏「薩摩藩の太閤検地について」『鹿

児島中世史研究会報』34 昭50・4 (福島氏編『戦国大名論集 17 島津氏の研究』同右再収)、紙屋敦之氏『梅北一揆の歴史的意義―朝鮮出兵時における一反乱―』日本史研究 57 昭50・9 (福島氏編『戦国大名論集 17 島津氏の研究』同右再収)、福島氏編『戦国大名論集 17 島津氏の研究』「解題」同右、山本博文氏『幕藩制の成立と近世の国政』校倉書房 平2、中野等氏『豊臣政権の対外侵略と太閤検地』校倉書房 平8、山本博文氏『島津義弘の賭け』中公文庫 平13、中野等氏『秀吉の軍令と大陸侵攻』吉川弘文館 平18、中野等氏『文祿・慶長の役』吉川弘文館 平20

(10) 『三國名勝図会』日本名所風俗図会15 角川書店 昭58